

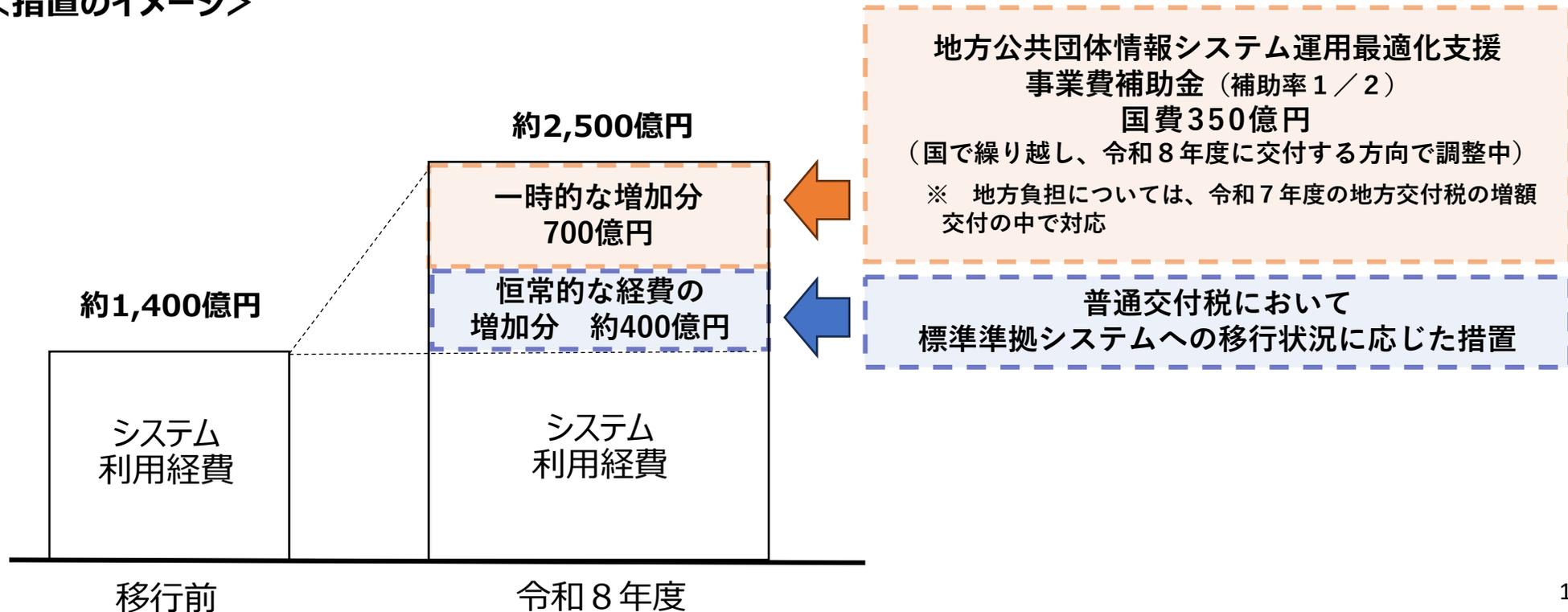
# 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金 について

2026/3/3

# 地方公共団体の標準準拠システム移行後の運用経費増加への対応（令和8年度分）

- デジタル庁では、地方公共団体への抽出調査等を行い、令和8年度末までに標準準拠システムへ移行するシステムの運用経費は、**移行前の約1,400億円から約2,500億円に増加**すると推計（+約1,100億円、1.8倍）。
- この増加経費への対応として、
  - ① **人件費・物価の増加等の外的要因等による恒常的な経費の増加分は、普通交付税において標準準拠システムへの移行状況に応じた措置**を講ずることとされた（約400億円）
  - ② 標準準拠システムやガバメントクラウドへの移行後にそれを上回って一時的に増加している経費は、**国と地方が協力して運用経費の抑制・適正化**を行うこととし、**令和7年度補正予算において国庫補助事業（地方公共団体情報システム運用最適化支援事業）**を創設した（700億円）

## <措置のイメージ>



# 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業（令和7年度補正予算）概要

運用経費の増加要因の分析を踏まえ、一時的に増加している運用経費を計画的に抑制・適正化し、運用の最適化を図るための国庫補助事業を創設し、令和7年度補正予算において措置。

【参考】「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）（抄）

自治体情報システム標準化・共通化、ガバメントクラウドへの移行を進めるとともに、移行後の運用経費の増加への対応を含めて、安定的な運用のために必要な措置を講じる。

## 【具体的な措置内容】

概要：国の支援の下、地方公共団体が「地方公共団体情報システム運用最適化計画」を策定するとともに、計画に基づき実施する運用最適化を図るための事業（運用経費を含む。）を補助することにより、標準化・ガバクラ移行後に一時的に増加している運用経費の抑制・適正化を含めた運用の最適化を図る。

補助対象：市区町村及び都道府県

※ 運用経費の増が一定額（人件費・物価の増加等を勘案して算出した額）以上となる計画策定団体

予算額：補助対象経費700億円（国費350億円（補助率1/2））

※ 地方負担については、令和7年度の地方交付税の増額交付の中で対応

# 令和 8 年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について（抄）

（令和 8 年 1 月 23 日付け総務省自治財政局財政課事務連絡）

39 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 7 年 6 月 1 3 日閣議決定）及び「自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画【第 5. 0 版】」（令和 7 年 1 2 月 1 7 日総務省公表）等を踏まえ、以下の点に留意し、必要な取組を進めていただきたい。

(1) （略）

(2) （前略）

標準準拠システム・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費については、令和 7 年度補正予算（第 1 号）において、一時的に増加している運用経費を計画的に抑制・適正化し、運用の最適化を図るための国庫補助事業が創設され、その地方負担について令和 7 年度の地方交付税の増額交付の中で対応するとともに、人件費・物価の増加等の外的要因等による恒常的な経費の増加分に対し、普通交付税において標準準拠システムへの移行状況に応じた措置を講ずることとしていること。

## 補助事業の年間スケジュール

- R 7 年12月16日 : 令和 7 年度補正予算の成立
- R 8 年 1 月 8 日 : 補助金適正化法等に基づく都道府県への一部事務の委任への協力依頼に係る説明会（都道府県向け）
- R 8 年 1 月23日 : 地方公共団体（デジタル担当部局）に対する補助金に係る説明会  
全国都道府県財政課長・市町村担当課長合同会議（総務省主催）
- R 8 年 3 月まで : 地方公共団体に対する補助金に係る説明会、補助金交付要綱の制定
- R 8 年 5 月頃 : 「地方公共団体情報システム運用最適化計画」の提出〆切
- 夏～秋頃 : 提出された計画の確認、補助見込み額の通知
- R 9 年 1 ～ 2 月頃 : 補助金の交付申請の受付
- R 9 年 3 月頃 : 交付決定
- R 9 年 4 月 : 実績報告、額確定、補助金交付

# 地方公共団体情報システム運用最適化計画 イメージ

- 地方公共団体情報システム運用最適化計画は、地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金の補助要件として策定するもので、各地方公共団体がこの計画に基づき運用経費の抑制・適正化を進めることを目的とするもの。

## 【計画記載事項】

- ① 基礎情報（自治体名、担当部署名、連絡先など）
- ② 計画期間（R8年度～R10年度までの3カ年）
- ③ 運用経費の増加要因分析
- ④ 当面の対策（R8年度の予算計上・執行に当たっての運用経費の抑制に向けた取組）
- ⑤ 中期的な対策
- ⑥ 運用経費の見直し

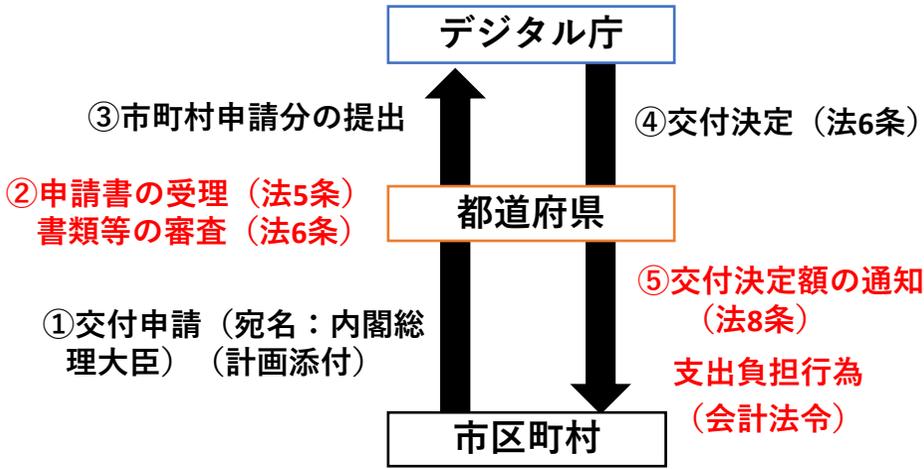
1/23に開催した地方公共団体への説明会での御意見を踏まえ、具体的な対策の選択肢を示す等の様式の見直しを検討中。

# 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業の執行体制（案）について

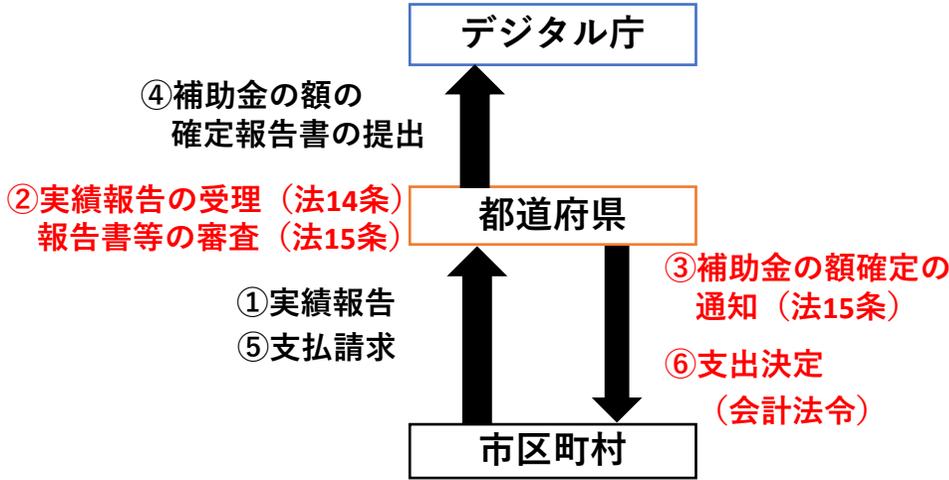
- 本事業の執行が、円滑、かつ、適切に実施されるよう、**補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第26条第2項に基づき、市町村分の補助金執行に係る一部の事務を都道府県に委任する方向で調整中。**
- なお、補助金の交付要件となる「地方公共団体情報システム運用最適化計画」に関する事務はデジタル庁で行う。

## 【補助金関係の事務（市区町村の申請分）のイメージ】

### < 交付申請から交付決定まで >



### < 実績報告から支払いまで >

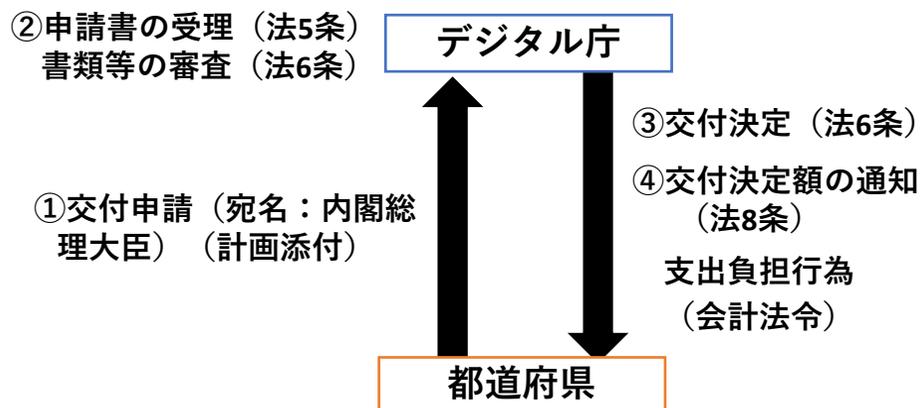


※ 本イメージ図では、交付決定額と額の確定額が同額である場合が前提となっている。

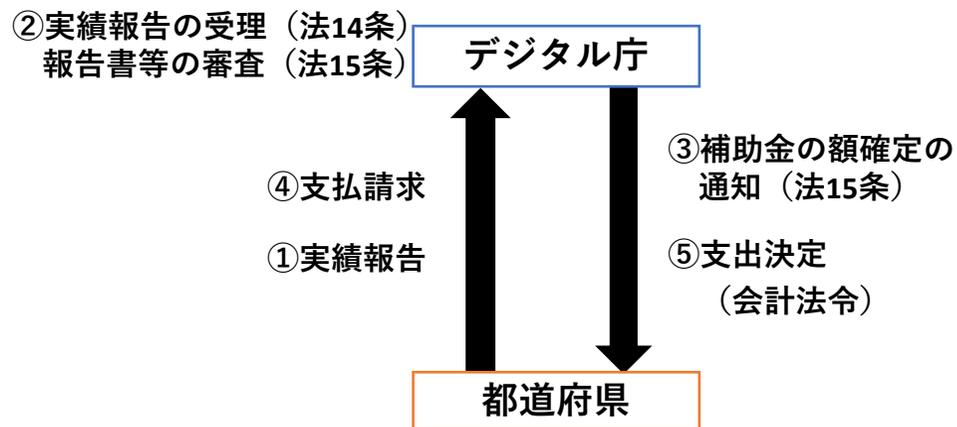
※ 都道府県が補助金の交付申請を行う場合、デジタル庁に直接行う。

# (参考1) 【補助金関係の事務（都道府県の申請分）のイメージ】

## < 交付申請から交付決定まで >



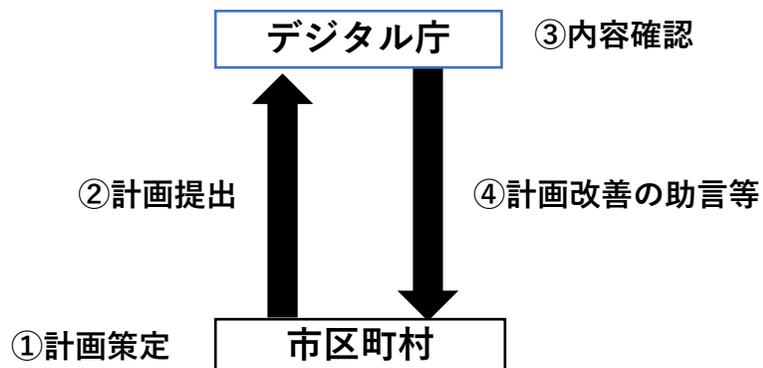
## < 実績報告から支払いまで >



※ 本イメージ図では、交付決定額と額の確定額が同額である場合が前提となっている。

# (参考2) 【計画関係の事務のイメージ】

## < 市区町村分の計画 >



## < 都道府県分の計画 >

